



# かいけつサポート

認証紛争解決サービス



お金を返してもらいたい



深夜の騒音をやめてほしい



パワハラ被害を解決したい

**裁判によらず**に円満な**解決**を目指します。

トラブルの解決を  
サポートします

各分野の専門家が



# [法務大臣による裁判外紛争解決手続の認証制度]



## 「かいけつサポート」って何?

### ■ 裁判は大変そう

身の回りで起こる様々なもめ事やトラブルには、裁判できちんと白黒の決着をつけたいというものもあれば、裁判によらずに話し合いで解決したいというものもあります。また、トラブルを解決したいのはやまやまだが、裁判までするには大げさな感じがするし、いったん裁判になれば時間や費用も随分かかりそうだ、という心配もあるかもしれません。



### ■ 話し合いによる解決

さまざまな民事上のトラブルについて、裁判以外の方法でトラブルを解決する方法があります。これを「裁判外紛争解決手続(ADR※)」と呼んでいます。一般的には、調停とか、あっせんと呼ばれていますが、裁判所で行われている調停だけではなく、行政機関や民間事業者が行っているものもあります。

※ADRとは、Alternative Dispute Resolutionの頭文字をとった略語です。



### ■ 法務大臣が認証

「かいけつサポート」は、民間事業者が行う紛争解決サービスのうち、当事者と利害関係のない公正中立な第三者が、トラブルになった当事者の間に入り、双方の言い分をよく聴いて、専門家としての知見をいかして話し合いで柔軟な解決を図るサービスで、法律で定められた厳格な基準をクリアしているとして法務大臣の認証を受けたものです。そのため、安心して「かいけつサポート」をご利用いただくことができます。



#### ■ 裁判と「かいけつサポート」の一般的な違い(主なもの)

	裁 判	かいけつサポート
実施主体	裁判官	各分野の専門家
秘密の保護	公 開	非公開(原則)
手続の進行	民事訴訟法に従った手続進行	ニーズに応じた柔軟な手続進行が可能
費 用	裁判所の訴訟費用	認証を受けた民間事業者に支払う費用
強制執行力	あ り	な し

# どんな**メリット**があるの？

## メリット1 専門家がサポートします！

「かいけつサポート」には、取り扱うトラブルの分野に精通した専門家がいます。専門家の知識・ノウハウをいかすことができますので、あなたのトラブルの実情をきちんと踏まえた、きめ細やかで迅速な解決を図ることができます。

## メリット2 プライバシーや秘密が守られます！

「かいけつサポート」は、一般に非公開で行われます。あなたのプライバシーや秘密などにもきちんと配慮されますし、他人に知られることなくトラブルの解決を図ることができます。

## メリット3 納得できる解決をサポート！

「かいけつサポート」は、第三者を交えた話し合いによって、あなたも相手もお互いに納得のいく解決を目指しています。トラブル自体が円満に解決するだけではなく、トラブルが解決した際にも、お互いの関係を改善したり、一層発展させることも期待できます。

「かいけつサポート」は、当事者の意向を踏まえながら、柔軟に手続を進め、トラブルの実情に合わせて、お互いが納得できる妥協点を探ることができます。

## メリット4 手続の内容や費用がわかります！

「かいけつサポート」では、あなたにとって気になる手続の内容や費用などの重要なポイントを、ご利用いただく前に、必ず、認証を受けた民間事業者から説明を受けることになっています。本当に自分にとってふさわしい解決方法なのか、よく考えてから利用することができます。

## メリット5 さらにメリットがあります！

第三者を交えてじっくり話し合いをしてみても解決に至らないこともあります。その後、裁判に訴えることも考えられますが、話し合いをしているうちに時効が成立してしまうことがあります。これでは、せっかく解決を求めて話し合いをした意味がありません。話し合いによる解決に「かいけつサポート」を利用すれば、法律に定められた一定の場合には、時効期間が進行していなかつたと認められます（法律的には「時効の中止」と呼ばれています。）。

そのほかにも、訴訟手続の中止や調停前置の特則といったメリットがあります。

# [かいけつサポートの解決事例]



## かいけつサポートの解決事例 (実際の解決事例です)

### ■近隣関係のトラブル



隣人との土地の境界を巡るトラブルで、かいけつサポートの調停を利用しました。調停の実施場所を、紛争となっている現地や近くの公民館にするなど、柔軟に対応してくれ、熱心な調停の実施により、お互い歩み寄って調停成立に至りました。

### ■敷金返還等のトラブル



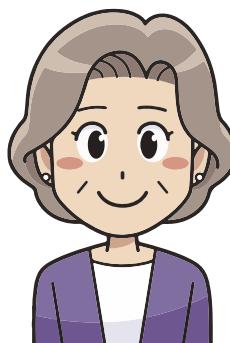
借家の退去の際、大家さんから示された現状回復費用について納得できず、直接交渉してもまとまらなかったので、かいけつサポートの調停を利用しました。とても話しやすくて、大家さんの理解も得られ、費用を減額してもらう形での調停で解決しました。

### ■労働関係のトラブル



勤務先の会社から、残業代（時間外手当）が正当に支払われなかっただため、かいけつサポートの調停を利用しました。自分の十分納得できる金額を会社側が支払うことで、早期に調停が成立しました。

### ■医事関係のトラブル



手術の結果と、術後の説明に納得ができなかっただので、かいけつサポートの調停を利用しました。1回目の調停期日で、調停員の同席のもと、担当医から十分な説明等があったため、納得の上、治療費の返還を求める形での調停が成立しました。

# [かいけつサポートを提供する民間事業者一覧]

(平成 29 年 9 月 1 日現在)

都道府県	事業者名等	取り扱う紛争の範囲（※詳しくは各事業者にご確認ください）	電話番号
北海道	札幌司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	011-272-0090
	日本知的財産仲裁センター（北海道支所）	知的財産に関する紛争	011-251-7730
	北海道社会保険労務士会	労働関係紛争	011-520-1951
	札幌土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	011-281-8711
	北海道行政書士会	外国人の職場環境等に関する紛争、敷金返還等に関する紛争	011-221-1221
青森県	青森県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	017-776-8398
岩手県	岩手県社会保険労務士会	労働関係紛争	019-651-2373
宮城県	宮城県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	022-263-6755
	日本知的財産仲裁センター（東北支所）	知的財産に関する紛争	022-223-1005
	宮城県社会保険労務士会	労働関係紛争	022-223-0573
	宮城県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	022-225-3804
	宮城県行政書士会	自転車事故に関する紛争、敷金返還等に関する紛争	022-797-9701
秋田県	秋田県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	018-824-0187
	秋田県社会保険労務士会	労働関係紛争	018-853-9061
山形県	山形県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	023-623-7054
	山形県社会保険労務士会	労働関係紛争	023-631-2959
福島県	福島県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	024-534-7502
	福島県社会保険労務士会	労働関係紛争	024-535-4430
茨城県	茨城司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	029-225-0111
	茨城県社会保険労務士会	労働関係紛争	029-350-4864
	茨城土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	029-259-7401
栃木県	栃木県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	028-614-1122
	栃木県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	028-307-2187
群馬県	群馬県社会保険労務士会	労働関係紛争	027-253-5621
埼玉県	埼玉司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	048-862-6600
	埼玉県社会保険労務士会	労働関係紛争	048-826-4864
	埼玉県行政書士会	夫婦関係等、相続、自転車事故又は自動車の物損事故等、敷金返還等に関する紛争	048-833-1132
千葉県	千葉司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的的価額が 140 万以下）	043-246-2666
	千葉県社会保険労務士会	労働関係紛争	043-223-6002
	特定非営利活動法人 医事紛争研究会	医事紛争	043-216-2270
	千葉県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	043-204-2300
東京都 (続く)	東京司法書士会	民事に関する紛争（全般）	03-3353-8844
	一般社団法人 I L C	民事に関する紛争（全般）	03-6277-8384
	一般社団法人 日本商事仲裁協会	商事に関する紛争	03-5280-5161
	公益財団法人 全国中小企業取引振興協会	下請取引に関する紛争	03-5541-6655
	公益財団法人 東京都中小企業振興公社	下請取引に関する紛争	03-3251-9390
	日本知的財産仲裁センター（東京支部）	知的財産に関する紛争	03-3500-3793
	一般財団法人 ソフトウェア情報センター	ソフトウェアに関する紛争	03-3437-3071
	一般社団法人 ユニオン・デ・ファブリカン	商標法及び不正競争防止法における侵害行為に関する権利者と業者間の紛争	03-3239-3110
	学校法人 立教学院	日本国内において締結された旅行契約及び宿泊契約に関する紛争	03-3985-4650
	一般財団法人 家電製品協会	商品の欠陥に関する紛争（家電）	0120-551-110
	公益財団法人 自動車製造物責任相談センター	商品の欠陥に関する紛争（自動車）	0120-028-222
	特定非営利活動法人 留学協会	留学に関する紛争	03-5282-8600
	一般社団法人 日本流通自主管理協会	ブランド品に関する売買契約紛争	0120-786-470
	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	特定商取引に関する紛争	03-6450-6631
	企業再建・承継コンサルタント協同組合	中小企業における債権債務の整理に関する紛争	03-5296-2224
	事業再生実務家協会	事業再生に関する紛争	03-6402-3870
	一般社団法人 日本企業再建研究会	中小企業の事業承継に関する法的紛争	03-3591-7381
	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	金融商品に関する紛争	0120-64-5005
	一般社団法人 日本共済協会	共済契約に関する紛争	03-5368-5757
	全国社会保険労務士会連合会	労働関係紛争	03-6225-4887
	特定非営利活動法人 個別労使紛争処理センター	労働関係紛争	03-6802-6837
	東京都社会保険労務士会	労働関係紛争	03-5289-0751
	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会（本部 ADR センター）	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	03-3438-4568

都道府県	事業者名等	取り扱う紛争の範囲（※詳しくは各事業者にご確認ください）	電話番号
東京都 (続き)	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会(東京支部 ADR センター)	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	03-6434-9130
	一般社団法人 日本不動産仲裁機構	不動産の取引、管理、施工、相続その他の承継に関する紛争	03-3524-8013
	公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会	不動産の価格に関する紛争	03-3434-2304
	東京都行政書士会	外国人の職場環境、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	03-5489-7441
	一般財団法人 日本自転車普及協会	自転車事故に関する紛争	03-4334-7959
	公益社団法人 家庭問題情報センター	夫婦関係等に関する紛争	03-3971-3741
	弁護士法人 T L E O虎ノ門法律経済事務所	相続に関する紛争	03-5501-2301
	公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構	スポーツに関する紛争	03-5465-1415
	電力広域的運営推進機関	電力系統の利用に関する紛争	03-6632-0909
神奈川県	神奈川県弁護士会	民事に関する紛争（全般）	045-211-7716
	神奈川県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	045-641-1553
	神奈川県社会保険労務士会	労働関係紛争	045-651-9380
	神奈川県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	045-290-4505
新潟県	神奈川県行政書士会	外国人の職場環境、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	045-577-6322
	新潟県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	025-244-5121
	新潟県社会保険労務士会	労働関係紛争	025-250-7759
	新潟県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	025-378-5444
富山県	新潟県行政書士会	外国人の職場環境、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	025-248-1038
	富山県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	076-431-9332
石川県	富山県社会保険労務士会	労働関係紛争	076-441-0432
	石川県社会保険労務士会	労働関係紛争	076-291-5411
福井県	石川県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	076-291-1125
	福井県社会保険労務士会	労働関係紛争	0776-21-8157
山梨県	福井県行政書士会	労働関係紛争	0776-21-8157
	山梨県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	055-253-6900
長野県	山梨県社会保険労務士会	労働関係紛争	055-244-6064
	長野県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	026-232-7492
岐阜県	長野県社会保険労務士会	労働関係紛争	026-267-6200
	長野県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	026-232-5501
静岡県	岐阜県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	058-246-1568
	岐阜県社会保険労務士会	労働関係紛争	058-272-2470
	岐阜県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	058-245-0236
愛知県	静岡県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	054-282-8741
	静岡県社会保険労務士会	労働関係紛争	054-249-1101
	静岡県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	054-282-0910
愛知県	愛知県弁護士会（紛争解決センター）	民事に関する紛争（全般）	052-203-1777
	愛知県弁護士会西三河支部（紛争解決センター）	民事に関する紛争（全般）	0564-54-9449
	愛知県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）、不動産賃貸借、相続に関する紛争	052-683-6683
	日本知的財産仲裁センター（名古屋支部）	知的財産に関する紛争	052-203-1651
	愛知県社会保険労務士会	労働関係紛争	052-884-2221
	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会(中部支部 ADR センター)	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	052-618-7830
	愛知県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	052-586-1200
	愛知県行政書士会	外国人の職場環境、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	052-908-3021
	公益社団法人 家庭問題情報センター（名古屋ファミリー相談室）	夫婦関係等に関する紛争	052-753-4340
三重県	三重県社会保険労務士会	労働関係紛争	059-228-4994
滋賀県	滋賀県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	077-525-1093
	滋賀県社会保険労務士会	労働関係紛争	077-526-3760
	滋賀県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	077-525-0923
京都府	京都弁護士会	民事に関する紛争（全般）	075-231-2378
	京都司法書士会	民事に関する紛争全般（ただし、登記手続関連の家事事件以外の家事事件を除く）	075-251-8741
	京都府社会保険労務士会	労働関係紛争	075-417-1922
	京都土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	075-221-5258
	京都府行政書士会	外国人を当事者とした夫婦と親子に関する紛争	075-692-3555
大阪府 (続く)	公益社団法人 民間総合調停センター	民事に関する紛争（全般）	06-6364-7644
	一般社団法人 日本商事仲裁協会（大阪事務所）	商事に関する紛争	06-6944-6164
	日本知的財産仲裁センター（関西支部）	知的財産に関する紛争	06-6364-0861
	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（大阪事務所）	金融商品に関する紛争	0120-64-5005
	大阪府社会保険労務士会	労働関係紛争	06-4800-8188

都道府県	事業者名等	取り扱う紛争の範囲（※詳しくは各事業者にご確認ください）	電話番号
大阪府 (続き)	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会(関西支部 ADR センター)	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	06-6271-9495
	大阪土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	06-6942-8750
	大阪府行政書士会	外国人の職場環境、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	06-6943-7511
	公益社団法人 家庭問題情報センター（大阪ファミリー相談室）	夫婦関係等に関する紛争	06-6943-6783
兵庫県	兵庫県弁護士会	民事に関する紛争（全般）	078-341-8227
	兵庫県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	078-341-6554
	兵庫県社会保険労務士会	労働関係紛争	078-360-4864
	兵庫県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	078-341-8280
	兵庫県行政書士会	外国人の職場環境、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	078-371-8823
奈良県	奈良県社会保険労務士会	労働関係紛争	0742-23-6070
	奈良県行政書士会	外国人の職場環境等に関する紛争、自転車事故に関する紛争	0742-95-5400
和歌山県	和歌山弁護士会	民事に関する紛争（全般）	073-422-4580
	和歌山県社会保険労務士会	労働関係紛争	073-425-6584
	和歌山県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	073-428-0111
	和歌山県行政書士会	外国人の職場環境等に関する紛争、自転車事故に関する紛争	073-432-9775
鳥取県	鳥取県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	0857-24-7024
	鳥取県社会保険労務士会	労働関係紛争	0857-26-0835
島根県	島根県社会保険労務士会	労働関係紛争	0852-26-0402
岡山県	岡山県社会保険労務士会	労働関係紛争	086-226-0164
	岡山県行政書士会	自転車事故に関する紛争	086-222-9111
広島県	日本知的財産仲裁センター（中国支所）	知的財産に関する紛争	082-225-1600
	広島県社会保険労務士会	労働関係紛争	082-212-4481
山口県	山口県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	083-924-5220
	山口県社会保険労務士会	労働関係紛争	083-923-1720
	山口県行政書士会	愛護動物に関する紛争、敷金返還等に関する紛争	083-976-5835
徳島県	徳島県社会保険労務士会	労働関係紛争	088-654-7777
	徳島県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	088-626-3366
香川県	香川県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	087-821-5701
	日本知的財産仲裁センター（四国支所）	知的財産に関する紛争	087-822-3693
	香川県社会保険労務士会	労働関係紛争	087-862-1040
	香川県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	087-821-1890
	香川県行政書士会	外国人の職場環境、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	087-867-3722
愛媛県	愛媛県社会保険労務士会	労働関係紛争	089-907-4864
	愛媛県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	089-943-6785
高知県	高知県社会保険労務士会	労働関係紛争	088-833-1151
	高知県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	088-875-8477
福岡県	福岡県司法書士会	民事に関する紛争（全般）	092-741-0530
	福岡県弁護士会（天神弁護士センター）	民事に関する紛争（全般）	092-741-3208
	福岡県弁護士会（北九州弁護士会館）	民事に関する紛争（全般）	093-561-0360
	福岡県弁護士会（筑後弁護士会館）	民事に関する紛争（全般）	0942-30-0144
	日本知的財産仲裁センター（九州支所）	知的財産に関する紛争	092-741-3208
	福岡県社会保険労務士会	労働関係紛争	092-414-4864
	特定非営利活動法人 福岡マンション管理組合連合会	マンションに関する紛争	092-752-1555
佐賀県	佐賀県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	0952-29-0626
	佐賀県社会保険労務士会	労働関係紛争	0952-26-3946
長崎県	長崎県社会保険労務士会	労働関係紛争	095-821-4454
熊本県	熊本県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	096-364-2889
	熊本県社会保険労務士会	労働関係紛争	096-324-1124
大分県	掲載情報はありません	—	—
宮崎県	宮崎県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	0985-28-8538
	宮崎県社会保険労務士会	労働関係紛争	0985-20-8160
	宮崎県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	0985-78-0783
鹿児島県	鹿児島県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	099-256-0335
	鹿児島県社会保険労務士会	労働関係紛争	099-257-4827
沖縄県	沖縄県社会保険労務士会	労働関係紛争	098-863-3180

# 「かいつけサポート」を利用するには

法務省の「かいつけサポート」ホームページで、  
「かいつけサポート」を行っている民間事業者の詳細な情報を公表しています。  
この中からあなたのトラブルの実情を踏まえた事業者を選んでください。



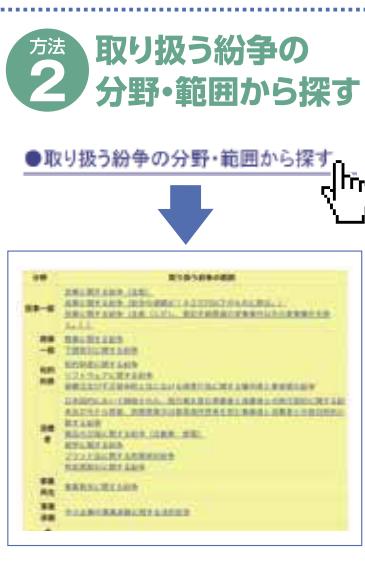
## 「かいつけサポート」ホームページ

かいつけサポート 検索

### 民間事業者を探すには 4つの方法があります

● 事業者を探す

- 方法1 かいつけサポート一覧から探す**  


● かいつけサポート一覧から探す
- 方法2 取り扱う紛争の分野・範囲から探す**  


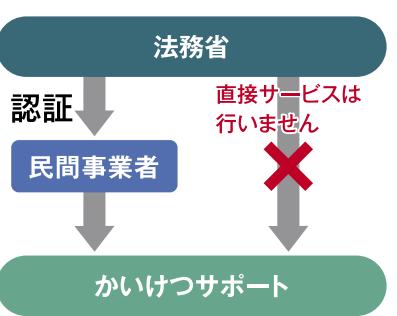
● 取り扱う紛争の分野・範囲から探す
- 方法3 事務所の所在地から探す**  


● 事務所の所在地から探す
- 方法4 アピールポイント一覧から探す**  


● アピールポイント一覧から探す

### 利用の際の注意点

- 「かいつけサポート」は、話し合いでトラブルを解決する場を提供します。相手が話し合いに応じなかったときや、話し合いをしても、トラブルの当事者同士で和解できなかったとき、トラブルの内容が話し合いでの解決になじまないときなどには、トラブルが解決できない場合があります。
- 法務省は、「かいつけサポート」を提供する民間事業者の業務について「認証」をしていますが、法務省自らが「かいつけサポート」の提供を行うものではありません。



### 企画・編集

法務省大臣官房司法法制部審査監督課

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

TEL: 03-3580-4111 (内線5923)  
<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/index.html>



法務大臣の認証を取得した民間事業者は、「かいつけサポート」の愛称とロゴマークを使用することが認められています。

『かいつけサポート』  
WEBサイト



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。